

重要事項説明書

1、事業所（地域包括支援センター）の概要

事業所名	地域包括支援センター ビオラ川崎
所在地	〒210-0843 川崎市川崎区小田栄2-1-7
事業者指定番号	1405000074
管理者・連絡先	米森 幸恵 電話番号:044-329-1680
サービス提供地域	小田栄1～2丁目、小田1丁目、渡田山王町、渡田新町1～3丁目 渡田東町、渡田1～4丁目、渡田向町

2、事業所(地域包括支援センター)の職員体制等

職種	従事するサービス種類、業務	人員
管理者	介護予防支援業務の統括	1名(兼務)
相談員(保健師)	介護予防支援業務	1名(常勤)
相談員(主任介護支援専門員)	介護予防支援業務	2名(常勤)
相談員(社会福祉士)	介護予防支援業務	1名(常勤)
地域支援強化要員	地域支援事業	1名(常勤)

3、サービス提供地域

川崎市川崎区 小田栄1～2丁目、小田1丁目、渡田山王町、渡田新町1～3丁目
渡田東町、渡田1～4丁目、渡田向町

4、サービス提供日および時間

サービス提供日	サービス時間
月曜日～金曜日	9:00～18:00

(注)土・日曜日、祝祭日及び年末年始(12/30～1/3)は除く

5、利用者負担金

- (1)介護予防支援については、利用者の負担はありません。ただし、介護保険料の滞納等により被保険者証に支払方法変更記載がある場合には、**初回月8,251円、2ヶ月目以降4,915円**
この場合、事業者は介護予防支援提供証明書を発行いたしますので、この証明書と領収書を添付のして区役所の窓口申請していただくと、払い戻しされることもあります。
- (2)担当職員が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要となります。

6、当事業所のサービス方針

- (1) 利用者が住み慣れた地域で、その人らしい、自立した生活を安心して継続することを目標とし、できる限り要支援状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態にならないよう予防サービスを確保等を行います。
- (2) サービスの提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者の意欲を高め、利用者による主体的な取り組みを支援するよう努めます。

7、事業所の取り組み

●利用者の人権の擁護・虐待等の防止の取り組み。

①委員会の開催

虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、事業所内で周知徹底します。

②指針の整備

虐待防止の指針の整備をします。

③研修の実施

虐待防止の適正化のための定期的な研修を実施する等の必要な措置を講じます。

④担当者の設置

虐待防止に関する責任者を選定します。

⑤当該事業所従業者又は養護者(利用者の家族等利用者を現に 養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに利用者が住 所を有する市町村に連絡を取り、必要な処置を講じます。

●業務継続に向けた取り組み

① 感染症等や非常災害の発生時において、利用者に対する指定訪問介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。

② 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。

③ 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

●感染症対策

事業所において感染症等が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

① 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

② 事業所における感染症等の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底しています。

③ 事業所における感染症等の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。

④ 従業者に対し、感染症等の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

7、緊急の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関	病院名		連絡先	
	診療科		担当医	
緊急	氏名		続柄	
連絡先	連絡先			

8、相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当事業所 お客様相談コーナー	電話番号	: 044-329-1680
	FAX番号	: 044-322-2553
	相談者(責任者)	米森 幸恵
	対応時間	: 9:00~18:00(土・日・祝祭日を除く)

○公的機関においても苦情申出等ができます。

区役所相談窓口 川崎区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	所在地 電話番号 FAX番号 対応時間	川崎市川崎区東田町8 044-201-3080 044-201-3219 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)
市役所相談窓口 川崎市健康福祉局 高齢者事業推進課	所在地 電話番号 FAX番号 E-mail 対応時間	川崎市川崎区宮本町1番地 044-200-2666 044-200-3926 35kosui@city.kawasaki.jp 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)
神奈川県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地 電話番号 対応時間	横浜市西区楠町27番1 045-329-3447 8:30~17:00 (土・日・祝を除く)

9、当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 中川徳生会
代表者名	理事長 高橋 栄治郎
法人所在地	横浜市都筑区南山田2-39-35
業務の概要	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）(5事業所) 通所介護事業（4事業所） 短期入所事業（5事業所） 居宅介護支援事業（4事業所） 地域包括支援センター（5事業所） 訪問看護(1事業所) 定期巡回・随時対応型訪問介護(1事業所)
事業所数	25事業所

【説明確認欄】

令和 年 月 日

介護予防支援契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者	事業者名	地域包括支援センタービオラ川崎
	説明者	印

介護予防支援契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者	氏名	印
-----	----	---

代理人又は立会人	氏名	印
----------	----	---